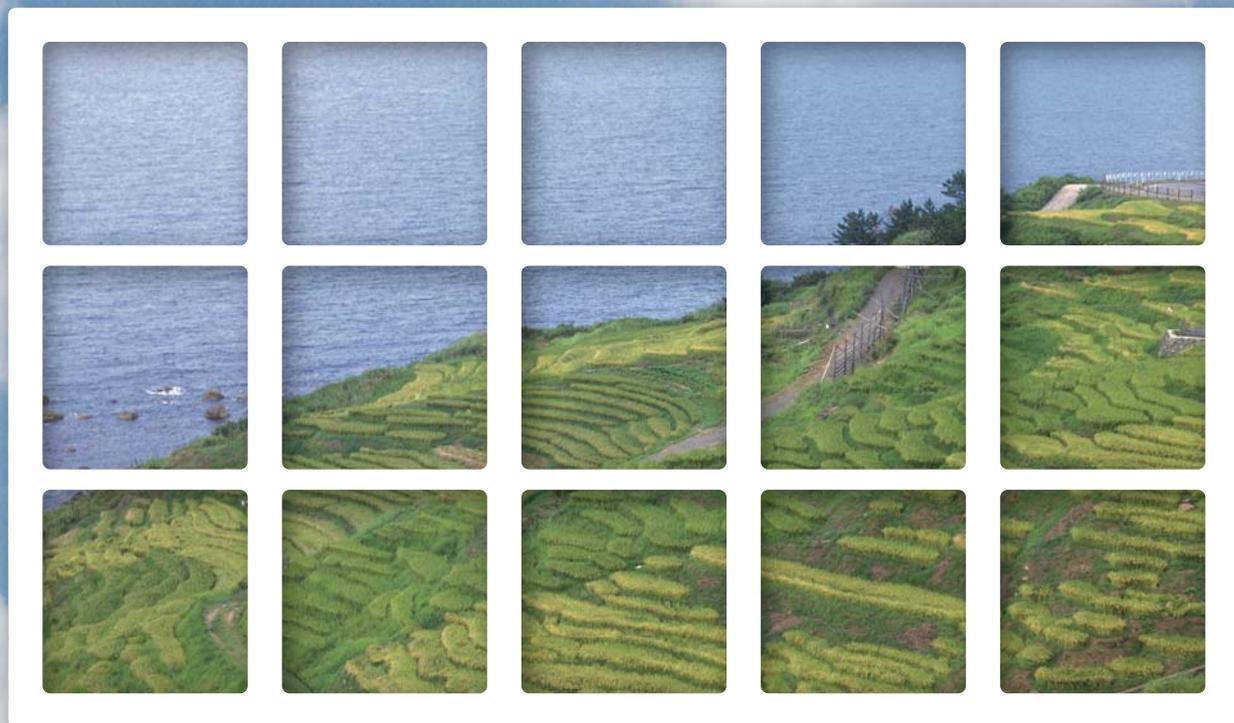


# JAおおぞら

## ディスクロージャー誌



平成27年度

期間

平成27年4月1日～  
平成28年3月31日

# 目 次

ごあいさつ	1	(4) 有価証券	
1. 経営理念・経営方針	2	① 保有有価証券平均残高	36
2. 経営管理体制	2	② 保有有価証券残存期間別残高	36
3. 社会的責任と貢献活動	3	③ 有価証券の評価損益	36
4. トピックス	4	④ 金銭の信託の評価損益	36
5. 事業の概況	4	2. 共済取扱実績	
6. リスク管理の状況	5	(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	37
7. 事業のご案内	8	(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	37
【経営資料】		(3) 介護共済の介護共済金額保有高	37
I 決算の状況		(4) 年金共済の年金保有高	37
1. 貸借対照表	10	(5) 短期共済新契約高	37
2. 損益計算書	12	3. その他事業の実績	38
3. キャッシュ・フロー計算書	14	(1) 購買品取扱高	38
4. 注記表	16	(2) 受託販売品取扱高	38
5. 剰余金処分計算書	24	(3) 農業倉庫事業の収支内訳	38
6. 部門別損益計算書	26	(4) 加工事業取扱実績	38
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	28	(5) 利用事業取扱実績	39
II 損益の状況		(6) 介護事業取扱実績	39
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	28	(7) 指導事業の収支内訳	39
2. 利益総括表	29	IV 経営諸指標	
3. 資金運用収支の内訳	29	1. 利益率	40
4. 受取・支払利息の増減額	29	2. 貯貸率・貯証率	40
III 事業の概況		V 自己資本の充実の状況	
1. 信用事業		(1) 自己資本の状況	40
(1) 貯 金		(2) 自己資本の構成に関する事項	41
① 種類別貯金平均残高	30	(3) 自己資本の充実度に関する事項	43
② 定期貯金残高	30	(4) 信用リスクに関する事項	44
(2) 貸 出 金		(5) 信用リスク削減手法に関する事項	47
① 種類別貸出金平均残高	30	(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	48
② 貸出金金利条件別内訳残高	31	(7) 証券化エクスポージャーに関する事項	48
③ 貸出金担保別内訳残高	31	(8) 出資その他これに類するエクスポージャー に関する事項	49
④ 債務保証見返額担保別内訳残高	31	(9) 金利リスクに関する事項	50
⑤ 貸出金使途別内訳残高	31	【JAの概要】	
⑥ 貸出金業種別残高	32	1. 機 構 図	51
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	32	2. 役 員	52
⑧ リスク管理債権額	33	3. 組合員数	52
⑨ 金融再生法開示債権額	33	4. 組合員組織の状況	52
⑩ 金融再生法開示債権の保全状況	33	5. 地 区	53
⑪ 元本補てん契約のある信託に係る 貸出金のリスク管理債権の状況	33	6. 沿革・歩み	54
⑫ 貸倒引当金内訳	35	7. 店舗等のご案内	55
⑬ 貸出金償却額	35		
(3) 内国為替取扱実績	35		

※ 信用事業を行う農業協同組合は農業協同組合法第54条の3の規定により、事業年度ごとに信用事業及び信用事業に係る財産の状況に関する事項を記載したディスクロージャー誌を作成し、当JAの信用事業を行う全事務所に備え置き、公衆の縦覧に供することが義務づけられています。昨今の金融機関を巡る相次ぐ不祥事件が発生する中、金融機関にはこれまで以上に「透明性」「健全性」が求められています。ディスクロージャー誌は組合員並びに地域のみなさまが安心して当JAを利用していただけるよう、当組合の経営方針、社会的責任及び経営内容を明らかにするものです。

# ごあいさつ



代表理事組合長 山 崎 一 盛

組合員の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

皆様には日頃より当JAの事業並びに活動に格別のご理解とご協力を賜り衷心より厚くお礼申し上げます。

平成27年度を振り返ってみますと私達が長い間反対運動を行ってまいりましたTPP交渉も10月5日に大筋合意されました。また農協改革においても改正農協法が8月28日に成立（平成28年4月1日より施行）しました。改正農協法にはJAの事業目的に農業所得の増大を新たに明記し、理事の過半数は原則認定農業者や経営・販売のプロを充てる、また准組合員の利用規制については、今後5年間実態調査を行った上で検討する事となり、監査においても一般の監査法人と同様に公認会計士法に基づく公認会計士監査が義務付けられるなど、農業・農協を取り巻く情勢は依然として厳しい状況です。

経営状況につきましては高齢化などもあり、自動車事業や石油事業が減少し、販売事業では米穀の取扱い数量の減少等により販売が減少しましたが、畜産物や農産物直売所能登おおぞら村を中心に青果物の販売が好調に推移いたしました。

平成28年度も熊本・大分両県を中心とする地震被害の復旧や中国経済の減速、またゼロ金利政策導入に伴う金融情勢など日本経済の景気に及ぼす影響が不透明な中ではありますが、引き続き農産物直売所能登おおぞら村穴水店、輪島店の両店舗を核に農業生産者の皆様と地域住民、消費者の皆様との繋がりの強化に努めてまいります。

また農業生産者の皆様や石川県をはじめ、各市、町や各関係機関のご理解とご支援をいただき昨年度日本穀物検定協会食味試験で最上級の「特A」評価を受けました能登棚田米をはじめ能登米の生産を拡大し、農業所得の増大を図り、食の安全安心の確保に努め、さらに農協経営の健全化のため、役職員が一体となり事業に取り組んでまいります。

本冊子は、皆様方に当JAを安心してご利用いただきたく、平成27年度事業を中心に経営内容を明らかにするため作成いたしました。ご高覧を賜り、より一層のご支援、ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

# 1. 経営理念・経営方針

少子高齢化、過疎化等により農業を取り巻く情勢はますます厳しくなることが予想されますが、新たに策定した「中期計画」に基づき、次世代へ繋ぐ農業の発展と地域の活性化に貢献するため、協同組合としての役割を着実に実践し健全なJA経営を目指してまいります。

第22事業年度においては、出向く体制の定着化とさらなる強化を図り、農家組合員の農業所得向上に向けた取り組みを行ってまいります。

営農事業では、安全・安心な農産物の良質生産を目指した、環境配慮型農業の実践に取り組み、能登米を中心に生産拡大を目指します。また、TACによる営農支援を担い手農家、生産法人だけでなく、農産物直売所への出荷者の育成にも取り組みます。

経済事業では、生産コスト抑制を目指した安全で良質な商品供給に努めます。また、能登米生産拡大に伴い、販路の開拓など販売体制の拡充に取り組みます。

信用事業では、組合員利用者から期待され、信頼される身近な「地域金融機関」を目指し、農業・生活メインバンク機能の強化を図ります。

共済事業では、「ひと・いえ・くるま」の幅広い保障の実現を目指し、ライフアドバイザーによる提案推進活動を中心として、組合員・利用者との「絆の強化とひろまり」に取り組みます。

## 基本項目

1. 渉外担当の育成による出向く体制の整備と機能強化
2. 安全・安心で高品質な農畜産物の供給
3. 販売強化による農家所得の向上
4. 担い手農家、生産法人等への営農支援
5. 能登米の生産拡大と販売力の強化
6. 「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供
7. コンプライアンスの徹底

# 2. 経営管理体制

## ◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## 3. 社会的責任と貢献活動

### (1) 農業振興活動及び地域貢献活動

当JAは、地域農業を守り、組合員の社会的地位の向上と地域から愛されるJA活動を目指し、次の事業を通じて地域社会に貢献しています。

- ① 確実に進んでいる高齢化社会において、「お年寄りと家族が安心して暮らせる」地域社会を目指し福祉センターを設置し、ホームヘルパーの養成・ホームヘルプサービス等積極的に福祉活動に取り組んでいます。
- ② 学童体験農園を通じ、子供たちや地域のみなさまに対して農業への理解を深めています。
- ③ 農業まつり等を通じ、食への理解とおいしく安全な能登の食材をPRするとともに、その安定供給に努めています。
- ④ 年金友の会をはじめ各種の友の会を結成し、地域の方々の交流と健康増進のお手伝いをしています。
- ⑤ JAグループ全体で「年金友の会グラウンドゴルフ大会」等を開催し、参加者の技術向上と親睦和を図っています。
- ⑥ 年金アドバイザーによる年金相談を行っています。
- ⑦ カルチャー教室を開催し、趣味の輪を広げています。
- ⑧ 「千枚田」耕作ボランティア等、地域ボランティア活動へ積極的に参加しています。



さつまいも収穫体験

### (2) 地域密着型金融への取組み

- ① 地域農業の活性化のための融資をはじめとする支援  
(農業メインバンク機能強化への取組み)

当JAは、地域における農業者との結び付きを強化し、地域を活性化するため、次の取組みを行っています。

#### ア. 農業融資商品の適切な提供

各種農業資金を提供するとともに、農業近代化資金や日本政策金融公庫の取扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

平成28年3月末時点において、農業関係資金残高310百万円を取扱っています。

(注) 農業関係の貸出金とは、農業者及び農業関連団体等に対する貸出金であり、農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

営農類型別や資金種類別の農業資金、及び農業資金の受託貸付金の取扱状況についてはP32の主要な農業関係の貸出金残高をご覧ください。

#### イ. 担い手のニーズに応えるための体制整備

当JAは、地域の農業者との関係を強化・振興するための体制に取り組んでいます。

融資担当者が、営農・経済担当者がお聞きした情報を含めて把握し、農業融資に関する資金提案を実施しています。また、本店には「担い手金融リーダー」を設置し、支店の融資担当者の活動をサポートしています。

#### ウ. 事業間連携の強化

農業者の多様なニーズに応えるため、総合事業の特性を發揮し、信用・共済・営農・経済部署との内部連携の強化に取り組んでいます。

- ② 担い手の経営のライフサイクルに応じた支援

#### ア. 新規就農者の支援

新規就農者の経営と生活をサポートするため、就農支援資金を取り扱っています。

③ 経営の将来性を見極める融資手法を始め、担い手に適した資金供給手法の提供  
当JAでは、担い手の経営実態やニーズに適した資金の提供に努めています。

ア. 負債整理資金による軽減支援

- ・ 農業者の債務償還負担を軽減し、経営再建を支援するため、負債整理資金を取り扱っています。
- ・ 畜産特別資金は、過去の負債の償還が困難な畜産経営者に対する長期・低利の借換資金であり、JAなどの融資機関において取り扱っています。

## 4. トピックス

施設・設備の老朽化や価格競争の激化から平成27年5月輪島給油所を廃止しました。

## 5. 事業の概況（平成27年度）

### (1) 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

農業を取り巻く環境は農業従事者の減少や高齢化が進み、担い手などの大規模農家が増加するなど農業構造の変化が加速しています。一方、平成27年10月に大筋合意されたTPP交渉では、今後TPP発効に向けた議論が加速されることが予想されます。また、平成27年8月に成立した農協改正法では農業生産額の増大や生産コストの縮減による農業所得の増大が強く求められており、JAグループとして今後も政府による農政の見直しの動向等を注視していきます。

第21事業年度当JAでは、能登おおぞら村穴水店、輪島店を中心に、農家組合員の皆様の農業所得の増加に努めてまいりました。また、能登を代表するブランドとして確立できるよう能登米とともに取り組んでまいりました能登棚田米が、食味試験で「特A」の評価を受けることができました。

収支面では、組合員の皆様方のご支援ご協力を賜り、厳しい経営環境の中、事業総利益では15億4百万、事業利益で66百万円となり、当期末処分剰余金は1億31百万となりました。

また、健全な経営の指標となります自己資本比率は、22.77%となりました。

主な事業活動と成果につきましては以下のとおりであります。

#### 【信用事業】

信用事業につきましては、組合員・利用者から信頼され安心してご利用いただける地域金融機関を目指し、金融サービスの提供と健全性向上に取り組みました。貯金では、定期貯金・定期積金・年金指定獲得キャンペーンを実施しました。さらに金融渉外担当者の配置により出向く体制を整え、年間を通じた貯金増強の展開により、貯金平均残高471億78百万円（平成26年度貯金平均残高466億7百万円）となりました。また、貸出金につきましては、制度資金等の農業関連資金およびマイカー・教育・住宅ローン等の積極的な取り組みと地方公共団体への融資により貸出金平均残高88億2百万円（平成26年度貸出金平均残高83億6百万円）を確保することができました。

#### 【共済事業】

長期共済新契約高では、建更共済やがん、医療共済で計画を上回ったものの全体では、若干の未達となりました。

しかし、保有契約高は解約の減少や満期契約の継続加入に努め、計画を約10億上回る事ができました。

短期共済では、人口減少・高齢化の影響から主力の自動車・自賠責共済が計画を下回る結果となりました。

」A共済の地域貢献活動として「アンパンマン交通安全キャラバン」(平成27年10月)の開催や市町の教育委員会を通じ管内小学校に「交通安全教育DVD」を贈呈するなど地域の交通安全運動に協力しています。

### 【購買事業】

生産資材部門では、水稻肥料一発剤と農薬大型規格品の普及拡大によって全体取扱量の減少となり計画比で23百万円の減少となりましたが、有害鳥獣対策資材の電気柵については121台の供給で、資材では12百万円の増加となりました。

石油部門においては、低燃費車の増加、価格の値下がりと暖冬の影響により79百万円下回りました。

また、玄米の年間予約販売に取り組み132件：500袋程度の新規販売に繋がりました。

### 【販売事業】

販売事業につきましては、消費者ニーズに対応していくため食の「安全・安心」の徹底強化に取り組み、「能登棚田米、能登米、南瓜、ミニトマト、馬鈴薯、のとてまり、山菜、能登牛」などを中心に農畜産物の販売力向上に努めました。

結果として、米穀は計画を98百万円下回る6億8百万円、青果物では40百万円上回る4億25百万円、畜産物でも2億42百万円上回る9億12百万円、全体でも1億84百万円上回る19億46百万円の販売高となりました。

### 【葬祭事業】

葬祭事業につきましては、取扱件数で347件と計画比28件の減少となりました。

また、セレモニー会館おおぞら天翔4館の取扱件数は、292件となりました。

## 6. リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心して」Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当」Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。金融課（運用部）は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。金融課（運用部）が行った取引については総務課（リスク管理部門）が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

## ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

## ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

## ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴

い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、内部規程・マニュアルなどを策定しています。

#### ◇法令遵守体制

##### 〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

##### 〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実行ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

##### 〔個人情報保護方針〕

当JAでは組合員情報の保護管理を徹底するために、職員に対する周知及び保護管理状況の点検等を行い、組合員が安心してご利用いただけるように、組合員情報の保護管理に万全を期すよう取り組んでおります。

##### 〔情報セキュリティ基本方針〕

当JAでは情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、安全対策に万全を期しております。

##### 〔金融商品の勧誘方針〕

当JAは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

#### ◇金融ADR制度への対応

##### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容を

ホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口（電話：0768-52-3806）（月～金 9時～17時）

## ② 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

### ・信用事業

金沢弁護士会紛争解決センター

（信用事業の紛争解決措置利用にあたっては、①の窓口または石川県ＪＡバンク相談所（電話：076-240-5219）にお申し出ください。）

### ・共済事業

（社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）

（財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）

（財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

（共済事業の紛争解決措置利用にあたっては、上記または①の窓口にお問い合わせください。）

## ◇内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## ◇金融円滑化体制

平成21年12月金融円滑化法施行以来、合計4件28百万円（平成28年3月31日まで）の貸付条件変更申込があり、当該取引先のキャッシュフロー検証や対象中小企業等の業況・特性をも踏まえた審査の結果、全件について対応処理いたしました。

なお、貸付条件変更先については、定期的な訪問等により債務者の経営状況の把握に努め、適切な経営指導・経営改善支援等に努めております。

# 7. 事業のご案内

## （信用事業）

信用事業は、貯金・融資・為替決済などの金融サービスを提供することにより農業をはじめ地域社会の発展に貢献しています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、ＪＡバンクとして大きな力を発揮しています。

### 1. 貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまにもお気軽にご利用いただけるよう貯金の種類として当座貯金・普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間にあわせてご利用いただいております。

### 2. 融資業務

組合員への融資を始め、地域の皆さまの暮らしや、事業に必要な資金をご融資しています。また、地方公共団体・農業関連産業などへも融資し、地域経済の発展に貢献しています。さら

に、(株)日本政策金融公庫（旧農林公庫）等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

### 3. 為替決済業務

全国のJAをはじめ、すべての民間金融機関とオンライン提携し、送金・振込・代金取立等の内国為替業務を行っております。

貯金ネットサービスは都銀・地銀をはじめとする民間金融機関とCDオンライン提携しており全国の金融機関のCD・ATM利用が可能となっております。

また、給与・年金等口座振替業務についてもお取り扱いしております。

### 4. 国債の窓口販売業務

長期利付国債・中期利付国債および個人向け国債の窓口販売業務を行っております。



年金友の会グラウンドゴルフ大会

### (共済事業)

JA共済は「ひと・いえ・くるま」暮らしの全てに大きな安心を提供しています。JA共済は価格面・仕組面において、その優位性は高い評価を得ており、組合員と地域の皆さまの「しあわせの輪」を広げています。

長期共済……養老生命共済、終身共済、こども共済、年金共済、建物更生共済、がん共済、  
定期生命共済、定期医療共済、医療共済、介護共済

短期共済……火災共済、自賠償共済、自動車共済、傷害共済

### (経済事業)

JAは信用・共済事業の他に、農業から生活までに関わるさまざまな事業を行っております。



27年産米初検査

#### 1. 農業に関わる事業

JAは肥料や農薬等の生産資材の販売、米や野菜などの農産物の生産・販売、育苗センター・ライスセンター・選果場等の農業関連施設の利用事業、営農指導・相談を行っております。

#### 2. 生活に関わる事業

JAは日用品・プロパンガス・ガソリン・車など生活に関わる用品を販売しています。また、旅行の手配や生活福祉事業（高齢者福祉事業・健康管理活動・生きがいづくり活動）を行っております。

# I 決算の状況

## 1. 貸借対照表

資 産 の 部		
科 目	平成 26 年度	平成 27 年度
( 資 産 の 部 )		
1. 信用事業資産	46,004,498	45,798,177
(1) 現金	234,350	198,320
(2) 預金	37,652,460	37,338,697
系統預金	37,646,364	37,333,252
系統外預金	6,096	5,444
(3) 有価証券	26,322	140,599
国債	26,322	140,599
(4) 貸出金	8,076,115	8,125,867
(5) その他の信用事業資産	72,566	39,845
未収収益	35,571	32,766
その他の資産	36,995	7,079
(6) 債務保証見返	51,895	49,542
(7) 貸倒引当金	△ 109,212	△ 94,695
2. 共済事業資産	35,370	33,943
(1) 共済貸付金	32,887	30,936
(2) 共済未収利息	394	357
(3) その他の共済事業資産	2,197	2,752
(4) 貸倒引当金	△ 109	△ 103
3. 経済事業資産	859,547	831,482
(1) 受取手形	424	
(2) 経済事業未収金	414,765	391,405
(3) 経済受託債権	170,320	232,928
(4) 棚卸資産	258,800	198,889
購買品	206,526	153,422
繰越諸材料	37,403	34,629
その他の棚卸資産	14,870	10,838
(5) その他の経済事業資産	46,064	33,301
(6) 貸倒引当金	△ 30,827	△ 25,042
4. 雑資産	40,392	127,489
5. 固定資産	1,848,435	1,759,546
(1) 有形固定資産	1,835,527	1,747,440
建物	3,751,850	3,703,098
機械装置	923,778	933,484
土地	728,199	722,654
その他の有形固定資産	887,731	866,166
減価償却累計額	△ 4,456,031	△ 4,477,964
(2) 無形固定資産	12,908	12,106
6. 外部出資	2,070,307	2,033,732
(1) 外部出資	2,070,432	2,033,939
系統出資	1,944,466	1,907,273
系統外出資	125,966	126,666
(2) 外部出資等損失引当金	△ 125	△ 206
7. 繰延税金資産	77,066	74,268
資産の部合計	50,935,618	50,658,639

(単位：千円)

負債・資本の部		
科 目	平成 26 年度	平成 27 年度
<b>( 負債の部 )</b>		
1. 信用事業負債	45,658,426	45,294,099
(1) 貯 金	45,535,378	45,159,400
(2) 借 入 金	42,367	42,681
(3) その他の信用事業負債	28,785	42,474
未 払 費 用	15,243	19,068
そ の 他 の 負 債	13,542	23,406
(4) 債 務 保 証	51,895	49,542
2. 共済事業負債	315,067	369,426
(1) 共 済 借 入 金	32,893	30,936
(2) 共 済 資 金	170,929	230,795
(3) 共 済 未 払 利 息	408	371
(4) 未経過共済付加収入	108,651	104,809
(5) 共 済 未 払 費 用	856	1,259
(6) その他の共済事業負債	1,328	1,252
3. 経済事業負債	446,478	459,067
(1) 経済事業未払金	318,044	311,123
(2) 経済受託債務	121,277	136,845
(3) その他の経済事業負債	7,156	11,098
4. 雑 負 債	187,310	174,571
(1) 未払法人税等	10,099	20,651
(2) 資産除去債務	22,834	23,175
(3) その他の負債	154,377	130,744
5. 諸 引 当 金	294,842	293,572
(1) 賞与引当金	30,226	28,510
(2) 退職給付引当金	251,006	248,676
(3) 役員退職慰労引当金	13,609	16,385
負債の部合計	46,902,125	46,590,738
<b>( 純資産の部 )</b>		
1. 組合員資本	4,032,533	4,058,025
(1) 出 資 金	1,277,660	1,249,280
(2) 利 益 剰 余 金	2,755,983	2,812,895
利 益 準 備 金	1,126,474	1,151,474
そ の 他 利 益 剰 余 金	1,629,508	1,661,420
リスク管理積立金	844,242	857,530
施設整備積立金	325,000	325,000
税効果積立金	77,433	77,433
特別積立金	270,118	270,118
当期末処分剰余金	112,714	131,338
(うち当期剰余金)	(57,413)	(69,304)
(3) 処分未済持分	△ 1,110	△ 4,150
2. 評価・換算差額等	959	9,875
その他有価証券評価差額金	959	9,875
純資産の部合計	4,033,493	4,067,901
負債及び純資産の部合計	50,935,618	50,658,639

## 2. 損益計算書

科 目	平成 26 年 度	平成 27 年 度
<b>1. 事業総利益</b>	<b>1,558,495</b>	<b>1,504,741</b>
(1) 信用事業収益	363,348	360,364
資金運用収益	342,625	338,397
(うち預金利息)	(176,673)	(176,103)
(うち有価証券利息)	(426)	(936)
(うち貸出金利息)	(102,686)	(96,925)
(うちその他受入利息)	(62,839)	(64,431)
役務取引等収益	11,941	11,732
その他事業直接収益		97
その他経常収益	8,781	10,137
(2) 信用事業費用	54,817	56,494
資金調達費用	30,554	32,994
(うち貯金利息)	(29,734)	(32,032)
(うち給付補填備金繰入)	(704)	(675)
(うち借入金利息)	(78)	(175)
(うちその他支払利息)	(35)	(110)
役務取引等費用	4,429	4,387
その他信用経常費用	19,833	19,113
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 15,535)	(△ 14,517)
<b>信用事業総利益</b>	<b>308,531</b>	<b>303,869</b>
(3) 共済事業収益	416,172	421,840
共済付加収入	400,255	398,231
共済貸付金利息	1,108	800
その他の収益	14,807	22,807
(4) 共済事業費用	26,816	27,259
共済借入金利息	943	799
共済推進費用	7,873	8,331
共済保全費用	7,048	7,071
その他の費用	10,950	11,056
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 12)	(△ 6)
<b>共済事業総利益</b>	<b>389,355</b>	<b>394,581</b>
(5) 購買事業収益	3,679,290	3,418,202
購買品供給高	3,554,324	3,306,542
修理サービス料	96,440	90,975
その他の収益	28,525	20,683
(6) 購買事業費用	3,099,223	2,848,536
購買品供給原価	2,993,716	2,748,888
その他の費用	105,507	99,647
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 8,310)	(△ 6,418)
<b>購買事業総利益</b>	<b>580,066</b>	<b>569,665</b>
(7) 販売事業収益	116,321	104,314
販売手数料	65,637	62,284
その他の収益	50,684	42,030
(8) 販売事業費用	24,356	42,317
その他の費用	24,356	42,317
(うち貸倒引当金繰入額)	(22)	(633)
<b>販売事業総利益</b>	<b>91,965</b>	<b>61,997</b>
(9) 農業倉庫事業収益	26,642	20,918
(10) 農業倉庫事業費用	6,178	7,380
<b>農業倉庫事業総利益</b>	<b>20,464</b>	<b>13,537</b>
(11) 加工事業収益	28,082	29,947
(12) 加工事業費用	24,358	23,004
<b>加工事業総利益</b>	<b>3,724</b>	<b>6,943</b>

(単位：千円)

科 目	平成 26 年 度	平成 27 年 度
(13) 利用事業収益	181,014	158,596
(14) 利用事業費用	141,936	127,370
利用事業総利益	39,078	31,225
(15) 葬祭事業収益	319,240	313,739
(16) 葬祭事業費用	183,417	179,622
葬祭事業総利益	135,822	134,117
(17) 観光事業収益	1,234	1,417
(18) 観光事業費用	468	382
観光事業総利益	766	1,035
(19) 福祉事業収益	43,865	37,048
(20) 福祉事業費用	35,693	30,574
福祉事業総利益	8,171	6,474
(21) その他事業収益	7,984	7,058
(22) その他事業費用	6,458	5,631
その他事業総利益	1,526	1,427
(23) 指導事業収入	5,156	5,788
(24) 指導事業支出	26,134	25,921
指導事業収支差額	△ 20,978	△ 20,133
2. 事業管理費	1,517,551	1,437,903
(1) 人件費	1,042,453	997,363
(2) 業務費	110,314	111,920
(3) 諸税負担金	56,907	52,621
(4) 施設費	300,931	269,478
(5) その他事業管理費	6,944	6,518
事業利益	40,943	66,838
3. 事業外収益	52,296	47,259
(1) 受取雑利息	998	635
(2) 受取出資配当金	37,671	37,661
(3) 賃貸料	3,848	3,154
(4) 償却債権取立益	80	403
(5) 雑収入	9,697	5,404
4. 事業外費用	248	369
(1) 寄付金	230	287
(2) 雑損失	18	81
(うち外部出資貸倒引当金繰入額)	(18)	
経常利益	92,991	113,728
5. 特別利益	4,038	1,300
(1) 固定資産処分益	4,038	
(2) 一般補助金		1,300
6. 特別損失	21,052	17,994
(1) 固定資産処分損	1,468	9,982
(2) 固定資産圧縮損		1,300
(3) 減損損失	16,451	6,711
(4) その他特別損失	3,133	
税引前当期利益	75,977	97,034
法人税、住民税及び事業税	13,225	28,341
法人税等調整額	5,339	△ 611
法人税等合計	18,564	27,730
当期剰余金	57,413	69,304
当期首繰越剰余金	33,403	55,322
リスク管理積立金取崩額	16,558	6,711
税効果積立金取崩額	5,339	
当期末処分剰余金	112,714	131,338

### 3. キャッシュ・フロー計算書

科 目	平成26年度	平成27年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	75,977	97,034
減価償却費	125,418	114,249
減損損失	16,451	6,711
貸倒引当金の増加額	△ 23,836	△ 20,307
賞与引当金の増加額	568	△ 1,716
退職給付引当金の増加額	△ 23,460	446
その他引当金等の増加額	18	81
信用事業資金運用収益	△ 342,625	△ 338,397
信用事業資金調達費用	30,554	32,994
共済貸付金利息	△ 1,108	△ 800
共済借入金利息	943	799
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 38,670	△ 38,296
支払雑利息	0	0
為替差損益	0	0
有価証券関係損益	0	△ 97
固定資産売却損益	△ 2,570	9,982
外部出資関係損益	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△ 268,700	△ 49,752
預金の純増減	△ 600,000	400,000
貯金の純増減	545,897	△ 375,977
信用事業借入金の純増減	△ 466	314
その他信用事業資産の増減	△ 23,285	32,105
その他信用事業負債の増減	△ 6,367	7,306
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	5,014	1,950
共済借入金の純増減	△ 3,707	△ 1,956
共済資金の純増減	△ 61,450	59,866
その他共済事業資産の増減	611	△ 544
その他共済事業負債の増減	△ 5,301	△ 3,514
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	107,563	23,784
経済受託債権の純増減	124,157	△ 62,607
棚卸資産の純増減	△ 9,356	59,910
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 106,826	△ 6,921
経済受託債務の純増減	△ 5,781	15,568
その他経済事業資産の増減	△ 10,160	12,762
その他経済事業負債の増減	△ 2,235	3,942
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の増減	33,455	△ 87,096
その他負債の増減	2,147	△ 9,291
未払消費税の増減額	31,799	△ 13,999

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
信用事業資金運用による収入	343,156	341,394
信用事業資金調達による支出	△ 32,752	△ 28,994
共済貸付金利息による収入	1,206	838
共済借入金利息による支出	△ 1,043	△ 836
事業分量配当金の支払額	0	
小 計	△ 124,765	180,926
雑利息及び出資配当金の受取額	38,670	38,296
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	△ 9,642	△ 17,789
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 95,738	201,433
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 1,539	△ 132,276
有価証券の売却等による収入	513	30,423
金銭の信託の増加による支出	0	0
金銭の信託の減少による収入	0	0
固定資産の取得による支出	△ 105,140	△ 55,049
固定資産の売却による収入	42,138	11,695
補助金の受入による収入	0	1,300
外部出資による支出	△ 1,030	△ 700
外部出資の売却等による収入	27,642	37,193
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 36,390	△ 107,414
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	43,450	48,430
出資の払戻しによる支出	△ 70,180	△ 76,810
回転出資金の受入による収入	0	13
回転出資金の払戻しによる支出	0	△ 13
持分の取得による支出	△ 1,110	△ 4,150
持分の譲渡による収入	50	1,110
出資配当金の支払額	△ 12,539	△ 12,196
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 40,329	△ 43,616
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5. 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 172,458	50,206
6. 現金及び現金同等物の期首残高	730,269	557,810
7. 現金及び現金同等物の期末残高	557,810	608,017

## 4. 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
  - ・ 其他有価証券
    - イ. 時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - ロ. 時価のないもの……移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・ 購買品（Aコープ在庫以外）……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  - ・ 購買品（Aコープ在庫）……売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  - ・ 繰越諸材料及びその他の棚卸資産……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
  - 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しています。
- ② 無形固定資産
  - 定額法を採用しています。

#### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
  - 貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。
  - 正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。
  - 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。
  - 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。
  - すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、審査課（貸出2次審査部署等）が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。
- ② 賞与引当金
  - 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ③ 退職給付引当金
  - 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
  - なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,342,350千円であり、その内訳は次のとおりです。

① 建物	1,129,856千円
② 機械装置	1,018,618千円
③ その他の有形固定資産	193,875千円

(2) 担保に供した資産

定期預金600,000千円を為替決済の担保に、定期預金4,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額	4,986千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	ありません

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は2,989千円、延滞債権額は122,584千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は125,574千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

### 3. 損益計算書に関する注記

#### (1) 棚卸資産の帳簿価額の切り下げ額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下により、709千円の棚卸資産評価損が含まれています。

#### (2) 減損会計に関する注記

##### ① グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合は、支店については管理会計の単位としている基幹支店を基本にグループिंगし、経済施設については施設単位でグループिंगしています。また、本店、農業関係施設等の共同利用施設については、JA全体の共用資産としています。

##### ② 減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
諸 岡 給 油 所	営業用店舗	建物	
旧 輪 島 農 機 跡 地	遊休	土地	業務外固定資産
輪 島 給 油 所 跡 地	遊休	土地	業務外固定資産
瑞穂ライスセンター	遊休	建物および機械装置	業務外固定資産

##### ③ 減損損失の認識に至った経緯

諸岡給油所については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、旧輪島農機跡地、輪島給油所跡地、瑞穂ライスセンターは遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

##### ④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

諸岡給油所	15千円	(建物	15千円)		
旧輪島農機跡地	3,748千円	(土地	3,748千円)		
輪島給油所跡地	1,797千円	(土地	1,797千円)		
瑞穂ライスセンター	1,151千円	(建物	1,123千円、機械装置	28千円)	
合 計	6,711千円	(建物	1,138千円、機械装置	28千円、土地	5,545千円)

##### ⑤ 回収可能価額の算定方法

諸岡給油所固定資産の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、建物の時価は融資の担保評価基準に基づき評価しております。

旧輪島農機跡地、輪島給油所跡地の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産課税評価に基づき算定しております。

瑞穂ライスセンターの回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、時価はゼロと算定しております。

### 4. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券による運用を行っています。

##### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

#### イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。金融課(運用部門)は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。金融課(運用部門)が行った取引については総務課(リスク管理部門)が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### 市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が30,576千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B)－(A)
預 金	37,338,697	37,335,885	△ 2,811
有 価 証 券	140,599	140,599	—
その他有価証券	140,599	140,599	—
貸 出 金	8,129,728		
貸倒引当金	△ 86,413		
貸倒引当金控除後	8,043,315	8,355,514	312,199
資 産 計	45,522,611	45,831,998	309,388
貯 金	45,159,400	45,174,715	15,314
負 債 計	45,159,400	45,174,715	15,314

(注) 1. 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金3,861千円を含めています。

2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資 産】

イ. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ. 貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負 債】

イ. 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	2,033,939
外部出資等損失引当金	△ 206
外部出資等損失引当金控除後	2,033,732

(注) 外部出資のうち、市場価格のない株式については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

## ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	37,338,697	—	—	—	—	—
有 価 証 券	—	—	25,000	—	—	100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	25,000	—	—	100,000
貸 出 金	736,601	544,126	549,897	512,365	466,620	5,277,368
合 計	38,075,298	544,126	574,897	512,365	466,620	5,377,368

(注1) 貸出金のうち、当座貸越226,702千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注2) 貸出金のうち3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等38,888千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

## ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	41,669,835	1,597,082	1,643,694	134,652	65,850	48,284
合 計	41,669,835	1,597,082	1,643,694	134,652	65,850	48,284

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 5. 有価証券に関する注記

## (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

## ① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は償却原価 (A)	貸借対照表計上額 (B)	差 額 (B)－(A)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	126,947	140,599	13,652
合 計		126,947	140,599	13,652

(注) 上記評価差額から繰延税金負債3,776千円を差し引いた額9,875千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## (2) 当年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売 却 額	売 却 益	売 却 損
国 債	9,787	97	—
合 計	9,787	97	—

## (3) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

## (4) 当年度中に減損処理を行った有価証券

当年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

## 6. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付引当金	251,006
退職給付費用	14,596
退職給付の支払額	△ 16,925
期末における退職給付引当金	248,676

### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	560,747
特定退職金共済制度	△ 312,070
未積立退職給付債務	248,676
退職給付引当金	248,676

### (4) 退職給付に関連する損益

(単位：千円)

勤務費用	14,596
退職給付費用計	14,596

### (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金11,323千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は221,735千円となっています。

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

	当 期
貸倒引当金繰入限度額超過額	24,832
退職給付引当金	68,784
賞与引当金	7,886
減価償却費超過額	22,139
その他	28,233
繰延税金資産小計	151,875
評価性引当額	△ 62,991
繰延税金資産合計	88,883
全農統合に係る合併交付金	8,740
資産除去債務	2,098
その他有価証券評価差額金	3,776
繰延税金負債合計	14,615
繰延税金資産の純額	74,268

## (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

	当 期
法 定 実 効 税 率	27.7
(調 整)	
交 際 費 等 損 金 不 算 入 額	2.8
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△ 2.1
住 民 税 均 等 割	6.7
税 額 控 除	△ 2.0
評 価 性 引 当 額 の 増 減	△ 4.0
そ の 他	△ 0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6

## 8. その他の注記

## (1) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、600,089千円であります。

## (2) リース契約により使用する重要な固定資産

① 貸借対照表に計上した固定資産のほか、LPガス保安器等（平成20年3月31日以前契約締結のもの）については、リース契約により使用しています。

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前のリース取引のうち、リース物件の所有権が当JAに移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は、下記のとおりです。

イ. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	機械及び装置	合 計
取得価額相当額	8,339	8,339
減価償却累計額相当額	7,205	7,205
期末残高相当額	1,134	1,134

ロ. 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合 計
期末残高相当額	1,022	379	1,401

ハ. 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

支払リース料	1,071
減価償却費相当額	833
支払利息相当額	100

二. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額は、リース期間定額法により算定しております。

利息相当額は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

② ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

なお、解約不能のものにかかる未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料 (一契約300万円を超えるもの)	—	16,338	16,338

## 5. 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	平成26年度	平成27年度
1. 当期末処分剰余金	112,714	131,338
2. 剰余金処分額	57,392	79,807
(1) 利益準備金	25,000	27,000
(2) 任意積立金	20,000	40,611
リスク管理積立金	20,000	10,000
施設整備積立金		30,000
税効果積立金		611
(3) 出資配当金 (年率)	12,392 (1.0)	12,196 (1.0)
3. 次期繰越剰余金	55,322	51,530

- 出資配当は年1%の割合である。  
ただし、年度内の増資及び新加入については日割り計算をする。
- 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額6,600,000円が含まれている。
- 任意積立金における目的積立金の積立目的及び積立目標額、取崩基準等は附属明細書1. 貸借対照表等の附属明細書(1) 組合員資本に記載している。

種 類	積 立 目 的	積立目標額または積立基準	取 崩 基 準
リ ス ク 管 理 積 立 金	貸出金等不良債権の貸倒損失等、有価証券運用の評価損・処分損、預け金の損失、固定資産の減損損失、損害賠償義務に伴う損失、訴訟等に伴う費用、地震・火災等の災害に伴う修繕費用、資本的支出に備える。	積立対象資産期末帳簿価額の50/1000に達する額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
施設整備積立金	施設の取得、修繕、処分に備える。	1 取得予定施設の取得価格相当額 2 修繕に要する費用が多額な固定資産について、取得価格の10%以内 3 施設整備及び遊休資産等の処分に伴う、取壊費用、処分損相当額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
税効果積立金	繰延税金資産の当年度増加分を自己資本に充当。	毎事業年度に算定される税効果相当額の増加額	当期において過年度に積み立てた税効果相当額が減少する場合。

## 6. 部門別損益計算書

(平成26年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	5,188,355	363,377	416,172	1,413,973	2,988,723	6,111	
事業費用②	3,629,860	54,819	26,816	1,082,854	2,445,382	19,990	
事業総利益③ (①-②)	1,558,495	308,558	389,356	331,119	543,341	△ 13,879	
事業管理費④	1,517,552	261,454	219,343	485,852	505,931	44,972	
(うち減価償却費⑤-1)	125,419	13,383	9,898	57,018	41,554	3,566	
(うち人件費⑤-2)	1,042,453	174,765	175,173	331,517	327,807	33,191	
※うち共通管理費⑥		65,650	64,009	123,113	112,306	15,851	△ 380,928
(うち減価償却費⑦-1)		4,272	3,951	5,881	6,605	868	△ 21,577
(うち人件費⑦-2)		27,363	28,160	63,965	56,815	7,320	△ 183,624
事業利益⑧ (③-④)	40,944	47,104	170,013	△ 154,733	37,410	△ 58,851	
事業外収益⑨	52,296	11,855	7,366	13,221	19,149	706	
※うち共通分⑩		11,775	7,363	13,173	14,343	706	△ 47,360
事業外費用⑪	248	34	44	90	65	16	
※うち共通分⑫		34	44	90	65	16	△ 248
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	92,992	58,925	177,335	△ 141,601	56,494	△ 58,161	
特別利益⑭	4,039	1,093	538	1,081	1,326		
※うち共通分⑮		1,093	538	1,081	1,326		△ 4,039
特別損失⑯	21,053	7,447	2,161	5,958	7,295	△ 1,808	
※うち共通分⑰		7,447	2,161	5,958	7,295	△ 1,808	△ 21,053
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	75,978	52,572	175,712	△ 146,478	50,525	△ 56,353	
営農指導事業分配賦額⑲				56,353			
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	75,978	52,572	175,712	△ 202,831	50,525		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

(注)

1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 事業総利益割60%、要員割40%により各場所部門別に配賦  
 (2) 営農指導事業 農業関連事業に100%配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	17%	17%	32%	29%	4%	100%
営農指導事業			100%			100%

(平成27年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	4,879,237	360,364	421,840	1,363,035	2,728,209	5,788	
事業費用②	3,374,496	56,495	27,259	1,088,035	2,184,478	18,228	
事業総利益③ (①-②)	1,504,742	303,870	394,581	275,000	543,731	△ 12,440	
事業管理費④	1,437,903	280,923	239,166	457,159	420,555	40,100	
(うち減価償却費⑤-1)	114,249	12,483	11,278	50,571	37,253	2,665	
(うち人件費⑤-2)	997,363	198,764	190,305	318,255	258,858	31,181	
※うち共通管理費⑥		70,989	65,775	108,822	103,699	10,424	△ 359,709
(うち減価償却費⑦-1)		6,239	7,035	9,738	12,166	608	△ 35,786
(うち人件費⑦-2)		34,482	23,743	53,187	44,091	5,301	△ 160,804
事業利益⑧ (③-④)	66,838	22,946	155,415	△ 182,159	123,176	△ 52,540	
事業外収益⑨	47,260	6,675	9,176	11,535	19,520	353	
※うち共通分⑩		6,272	9,176	11,487	15,837	353	△ 43,125
事業外費用⑪	369	111	55	112	74	18	
※うち共通分⑫		111	55	112	74	18	△ 369
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	113,728	29,510	164,536	△ 170,735	142,622	△ 52,205	
特別利益⑭	1,300			1,300			
※うち共通分⑮							
特別損失⑯	17,994	4,119	1,718	7,487	4,251	419	
※うち共通分⑰		4,119	1,718	7,487	4,251	419	△ 17,994
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	97,034	25,391	162,818	△ 176,922	138,371	△ 52,624	
営農指導事業分配賦額⑲				52,624			
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	97,034	25,391	162,818	△ 229,547	138,371		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

(注)

1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 事業総利益割60%、要員割40%により各場所部門別に配賦  
(2) 営農指導事業 農業関連事業に100%配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	20%	18%	30%	29%	3%	100%
営農指導事業			100%			100%

## 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 私は、当JAの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成28年7月1日

おぞら農業協同組合

代表理事組合長 山 崎 一 盛



## Ⅱ 損 益 の 状 況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

種 類	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経 常 収 益	5,725,481	5,694,696	5,686,348	5,188,355	4,879,237
信用事業収益	411,548	369,322	370,623	363,377	360,364
共済事業収益	453,854	448,960	421,584	416,172	421,840
農業関連事業収益	1,507,291	1,605,072	1,705,572	1,413,973	1,363,035
その他事業収益	3,352,788	3,271,341	3,188,569	2,994,834	2,733,997
経 常 利 益	213,206	192,881	122,927	92,991	113,728
当 期 剰 余 金	233,066	143,610	20,175	57,413	69,304
出 資 金	1,328,390	1,309,830	1,304,390	1,277,660	1,249,280
出 資 口 数	132,839	130,983	130,439	127,766	124,928
純 資 産 額	3,903,131	4,019,085	4,016,620	4,033,493	4,067,901
総 資 産 額	49,110,996	49,678,464	50,554,171	50,935,618	50,658,639
貯 金 残 高	43,748,317	43,963,205	44,989,480	45,535,378	45,159,400
貸 付 金 残 高	7,017,782	6,736,138	7,807,414	8,076,115	8,125,867
有 価 証 券 残 高	26,867	231,878	26,612	26,322	140,599
剰 余 金 配 当 金 額	13,281	13,049	12,539	12,392	12,196
出 資 配 当 金	13,281	13,049	12,539	12,392	12,196
特 別 配 当 金	0	0	0	0	0
職 員 数	284	284	279	271	257
単 体 自 己 資 本 比 率	22.68	23.18	23.15	22.32	22.77

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取扱いは行っていません。  
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号に基づき算出しています。なお、平成24年度以前は旧告示(パーセルⅡに基づく単体自己資本比率を記載しています))

## 2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	平成26年度	平成27年度	増 減
資金運用収益	342,625	338,397	△ 4,228
役務取引等収益	11,941	11,732	△ 209
その他信用事業収益	8,782	10,235	1,453
合 計	363,348	360,364	△ 2,984
資金調達費用	30,554	32,994	2,440
役務取引等費用	4,430	4,387	△ 43
その他信用事業費用	19,833	19,113	△ 720
合 計	54,817	56,494	1,677
信用事業粗利益	308,531	303,870	△ 4,661
信用事業粗利益率	0.66	0.63	△ 0.03
事業粗利益	1,558,495	1,504,741	△ 53,754
事業粗利益率	2.84	2.63	△ 0.21

- (注) 1. 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返、貸倒引当金を除く）平均残高×100  
2. 事業粗利益率＝事業粗利益／総資産（債務保証見返、貸倒引当金を除く）平均残高×100

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	平成26年度			平成27年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	46,769,119	342,625	0.73	47,473,488	338,397	0.71
預 金	38,437,749	239,513	0.62	38,596,734	240,535	0.62
有 価 証 券	24,995	426	1.70	74,578	936	1.26
貸 出 金	8,306,375	102,686	1.24	8,802,176	96,926	1.10
資金調達勘定	46,649,223	30,534	0.07	47,219,700	32,994	0.07
貯 金 ・ 定 積	46,607,256	30,455	0.07	47,178,637	32,818	0.07
借 入 金	41,967	79	0.19	41,063	176	0.43
総資金利ざや			0.10			0.05

- (注) 総資金利ざや＝資金運用利回り－資産調達原価（資金調達利回り＋経費率）

## 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	平成26年度増減額	平成27年度増減額
受 取 利 息	△ 3,288	△ 5,820
預 金 利 息	5,219	△ 570
有 価 証 券 利 息	△ 2,295	510
貸 出 金 利 息	△ 5,734	△ 5,760
そ の 他 受 入 利 息	△ 477	1,592
支 払 利 息	2,164	2,365
貯 金 利 息	2,339	2,298
給 付 補 て ん 備 金 繰 入	△ 87	△ 30
借 入 金 利 息	△ 12	97
そ の 他 支 払 利 息	△ 76	76
差 引	△ 5,452	△ 8,185

- (注) 増減額は前年度対比です。

# Ⅲ 事業の概況

## 1. 信用事業

### (1) 貯 金

#### ① 種類別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
当座性貯金	15,033	15,186	153
当座貯金	17	19	2
普通貯金	14,843	15,007	164
貯蓄貯金	119	108	△ 11
通知貯金	0	0	0
別段貯金	10	8	△ 2
その他の貯金	44	43	△ 1
定期性貯金	31,573	31,992	419
定期貯金	30,367	30,814	447
財形貯蓄	153	138	△ 15
積立定期貯金	86	85	△ 1
定期積金	923	913	△ 10
その他の貯金	44	41	△ 3
譲渡性貯金	—	—	0
合 計	46,607	47,178	571

#### ② 定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
定期貯金	29,399	28,826	△ 573
うち固定金利定期	29,335	28,768	433
うち変動金利定期	64	58	△ 6

### (2) 貸 出 金

#### ① 種類別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
手形貸付金	37	33	△ 4
証書貸付金	7,247	7,749	502
当座貸越	258	254	△ 4
金融機関貸付	764	764	0
合 計	8,306	8,802	496
割引手形	0	0	0

② 貸出金金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
固定金利貸出	6,872	7,008	136
変動金利貸出	1,204	1,117	△ 87
合 計	8,076	8,125	49

③ 貸出金担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減	
担 保	貯 金	183	134	△ 49
	有 価 証 券	0	0	0
	動 産	0	0	0
	不 動 産	43	59	16
	そ の 他 担 保	302	276	△ 26
	計	528	469	△ 59
保 証	農業信用基金協会保証	1,095	988	△ 107
	そ の 他 保 証	14	18	4
	計	1,109	1,006	△ 103
信 用	6,439	6,650	211	
合 計	8,076	8,125	49	

④ 債務保証見返額担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
貯 金 等	0	0	0
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	9	9	0
そ の 他 担 保	0	0	0
計	9	9	0
信 用	43	40	△ 3
合 計	52	49	△ 3

⑤ 貸出金用途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
設 備 資 金	1,022	945	△ 77
運 転 資 金	7,054	7,180	126
合 計	8,076	8,125	49

(注) 運転資金には、「農業運転」、「事業運転」、「生活関連（自動車ローンを除く）」が該当します。

⑥ 貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成26年度	構 成 比	平成27年度	構 成 比	増 減
農 業	382	4.73	336	4.14	△ 46
林 業	5	0.06	5	0.06	0
水 産 業	6	0.07	2	0.02	△ 4
製 造 業	58	0.72	53	0.65	△ 5
鉱 業	1	0.01	0	0.00	△ 1
建 設 業	159	1.97	145	1.78	△ 14
不 動 産 業	6	0.07	4	0.05	△ 2
電気・ガス・熱供給・水道業	24	0.30	18	0.22	△ 6
運 輸 ・ 通 信 業	31	0.38	23	0.28	△ 8
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	46	0.57	76	0.94	30
サ ー ビ ス 業	349	4.32	266	3.27	△ 83
金 融 ・ 保 険 業	776	9.61	776	9.55	0
地 方 公 共 団 体	5,511	68.24	5,768	70.99	257
そ の 他	715	8.86	648	7.98	△ 67
合 計	8,076	100.00	8,125	100.00	49

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
農 業	341	310	△ 31
穀 作	53	51	△ 2
野 菜 ・ 園 芸	27	34	7
果 樹 ・ 樹 園 農 業	5	2	△ 3
工 芸 作 物	0	0	0
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	75	68	△ 7
養 鶏 ・ 養 卵	0	0	0
養 蚕	0	0	0
そ の 他 農 業	178	153	△ 25
農 業 関 連 団 体 等	0	0	0
合 計	341	310	△ 31

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
プロパー資金	197	166	△ 31
農業制度資金	143	144	1
うち農業近代化資金	21	14	△ 7
うちその他制度資金	122	130	8
合 計	341	310	△ 31

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。  
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで信連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。  
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
日本政策金融公庫資金	5	20	15
そ の 他	27	23	△ 4
合 計	32	43	11

⑧ リスク管理債権額

(単位：百万円)

種 類		平成26年度	平成27年度	増 減
破綻先債権額	(A)	4	2	△ 2
延滞債権額	(B)	164	122	△ 42
3ヶ月以上延滞債権額	(C)	0	0	0
貸出条件緩和債権額	(D)	0	0	0
リスク管理債権合計額	(E) = (A) + (B) + (C) + (D)	168	125	△ 43

⑨ 金融再生法開示債権額

(単位：百万円)

項 目	平成26年度	平成27年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (ア)	51	46	△ 5
危険債権 (イ)	124	87	△ 37
要管理債権 (ウ)	0	0	0
小計 (金融再生法開示債権合計額) (A)=(ア)+(イ)+(ウ)	176	133	△ 43
正常債権 (エ)	7,968	8,055	87
債権額合計 (ア)+(イ)+(ウ)+(エ)	8,144	8,188	44

⑩ 金融再生法開示債権の保全状況

(単位：百万円)

項 目	平成26年度	平成27年度	増 減
保 全 額 (B)	173	131	△ 42
貸倒引当金	82	67	△ 15
担保・保証等による保全額	91	64	△ 27
保 全 率 (B) / (A)	98%	98%	0

- ⑪ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況  
 該当する取引はありません。

○ 自己査定と金融再生法開示債権、リスク管理債権との関係

(単位：百万円)

自己査定債務者区分 (総与信ベース)		金融再生法開示債権額 (信用事業与信額ベース、 要管理債権は貸出金元金)		リスク管理債権 (貸出金元金ベース)	
破綻先		破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (ア)	46	破綻先債権 (A)	2
実質破綻先					(注3)
				延滞債権 (B)	122
破綻懸念先		危険債権 (イ)	87		(注3)
要注意先	要管理先	要管理債権 (ウ)	0	3ヶ月以上延滞債権 (C)	0
	その他の要注意先			貸出条件緩和債権 (D)	0
					(注1) 経済未収金等信用事業以外の債権による差額
		正常債権 (エ)	8,055		(注2) (C)又は(D)以外の他の貸出金及び貸出金以外の債権による差額
正常先					(注3) 総与信と貸出金元金の差額
		合計 (ア)+(イ)+(ウ)+(エ)	8,188		
		開示債権合計額 (ア)+(イ)+(ウ)	133	リスク管理債権計 (A)+(B)+(C)+(D)	125
		(正常債権8,055百万円を除く)			

○ 不良債権に関わるディスクロージャーとして、農業協同組合法に基づくもの（リスク管理債権）と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（以下、「金融再生法」という。）に基づくもの（金融再生法開示債権）があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分に従って開示区分が決定されます。

なお、当JAは金融再生法の対象となっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

○ 金融再生法開示債権の用語説明

<b>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</b>
破産などの事由により経営破綻に陥っている先に対する債権やこれらに準ずる債権
<b>危険債権</b>
経営破綻の状態には至っていないが、財政状態や経営成績が悪化して、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
<b>要管理債権</b>
3カ月以上延滞債権と貸出条件緩和債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」に該当しないもの
<b>正常債権</b>
財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外のものに区分される債権

○ リスク管理債権の用語説明

<b>破綻先債権</b>
未収利息を計上していない貸出金のうち、破産法などの法的手続きが取られている先や手形交換所で取引停止処分などを受けた先に対する貸出金
<b>延滞債権</b>
未収利息を計上していない貸出金であって、破綻先債権及びお取引先の経営再建や支援を図るために利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
<b>3ヶ月以上延滞債権</b>
元本や利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」に該当しないもの
<b>貸出条件緩和債権</b>
お取引先の経営再建や支援のために、金利の減免、元本の支払猶予、債権放棄など、お取引先に有利な取り決めを行った貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」「3ヶ月以上延滞債権」に該当しないもの

⑫ 貸倒引当金内訳

(単位：千円)

種 目	平 成 26 年 度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	そ の 他	
一般貸倒引当金	25,828	26,769		25,828	26,769
個別貸倒引当金	98,918	82,442	0	98,918	82,442
合 計	124,746	109,211	0	124,746	109,211

種 目	平 成 27 年 度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	そ の 他	
一般貸倒引当金	26,769	27,049		26,769	27,049
個別貸倒引当金	82,442	67,645	0	82,442	67,645
合 計	109,211	94,694	0	109,211	94,694

⑬ 貸出金償却額

(単位：千円)

種 類	平成26年度	平成27年度
貸 出 金 償 却 額	0	0

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類	平 成 26 年 度			
	仕 向 け		被 仕 向 け	
	件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振替為替	9,453	3,771,993	67,688	9,365,529
代金取立為替	0	0	3	891
雑 為 替	2,817	2,209,684	1,277	4,547,277
合 計	12,270	5,981,677	68,968	13,913,697

種 類	平 成 27 年 度			
	仕 向 け		被 仕 向 け	
	件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振替為替	8,829	4,640,138	67,290	9,747,929
代金取立為替	9	23,798	0	0
雑 為 替	2,804	1,094,470	1,262	3,792,526
合 計	11,642	5,758,406	68,552	13,540,455

#### (4) 有価証券

##### ① 保有有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	平成 26 年度	平成 27 年度	増 減
国 債	24,995	74,578	49,583
地 方 債	0	0	0
政 府 保 証 債	0	0	0
金 融 債	0	0	0
社 債	0	0	0
株 式	0	0	0
受 益 証 券	0	0	0
貸 付 有 価 証 券	0	0	0
合 計	24,995	74,578	49,583
商 品 国 債	0	0	0

##### ② 保有有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	平 成 26 年 度							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国 債	—	—	25,000	—	—	—	—	25,000
合 計	—	—	25,000	—	—	—	—	25,000

種 類	平 成 27 年 度							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国 債	—	25,000	—	—	—	100,000	—	125,000
合 計	—	25,000	—	—	—	100,000	—	125,000

##### ③ 有価証券の評価損益

(単位：千円)

保有区分	平成 26 年度			平成 27 年度		
	取得価額 (償却原価)	時 価	評価損益	取得価額 (償却原価)	時 価	評価損益
そ の 他	24,995	26,322	1,327	126,947	140,599	13,652
合 計	24,995	26,322	1,327	126,947	140,599	13,652

- (注) 1. 取得価額には、償却原価法に基づいて算定された価額も含まれております。  
 2. 本表記載の有価証券の時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。  
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額としており、評価損益については当期の損益に含まれております。  
 4. 満期保有目的有価証券については、取得価額が貸借対照表価額として計上されております。  
 5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

##### ④ 金銭の信託の評価損益

(単位：千円)

区 分	平成 26 年度			平成 27 年度		
	取得価額 (償却原価)	時 価	評価損益	取得価額 (償却原価)	時 価	評価損益
金銭の信託	—	—	—	—	—	—

- (注) 本表記載の金銭の信託の時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	平成 26 年度		平成 27 年度			
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高		
生命総合共済	終身共済	4,878,750	72,613,528	2,849,522	69,591,321	
	定期生命共済	—	200,900	6,000	198,900	
	養老生命共済	うちこども共済	1,070,200	31,647,887	1,100,521	28,664,942
			218,000	6,876,800	133,100	6,386,000
	医療共済	66,000	778,200	104,000	809,600	
	がん共済	—	435,000	—	380,000	
	定期医療共済	—	154,100	—	151,900	
	介護共済	119,339	159,474	187,955	343,180	
	年金共済	—	50,000	—	50,000	
建物更生共済	7,396,510	132,328,413	7,702,290	129,065,588		
合 計	13,530,800	238,367,504	11,950,289	229,255,433		

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成 26 年度		平成 27 年度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
医療共済	4,751	25,052	2,811	27,348
がん共済	534	5,955	1,168	6,605
定期医療共済	5	343	5	321
合 計	5,290	31,350	3,984	34,274

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

### (3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成 26 年度		平成 27 年度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
介護共済	342,589	556,236	503,551	952,218
合 計	342,589	556,236	503,551	952,218

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

### (4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	平成 26 年度		平成 27 年度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
年金開始前	48,060	1,193,089	42,001	1,139,735
年金開始後	—	442,548	—	418,674
合 計	48,060	1,635,637	42,001	1,558,409

(注) 金額は、年金金額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金金額）を表示しています。

### (5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	平成 26 年度	平成 27 年度
火 災 共 済	15,429	15,920
自 動 車 共 済	263,007	256,123
傷 害 共 済	507	606
定期定額生命共済	89	64
賠償責任共済	63	72
自 賠 責 共 済	42,576	40,927
合 計	321,671	313,714

(注) 金額は、受入共済掛金を表示しています。

### 3. その他事業の実績

#### (1) 購買品取扱高

(単位：千円)

項 目	平成 26 年 度		平成 27 年 度	
	供 給 高	手 数 料	供 給 高	手 数 料
生 産 資 材	2,179,997	245,015	1,929,896	242,843
生 活 物 資	1,374,327	315,592	1,376,646	314,810
合 計	3,554,324	560,607	3,306,542	557,654

#### (2) 受託販売品取扱高

(単位：千円)

項 目	平成 26 年 度		平成 27 年 度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
米	775,500	40,100	608,686	33,308
米以外の農産物	379,524	15,355	425,214	17,992
畜 産 物	853,276	6,878	912,494	7,777
合 計	2,008,301	62,334	1,946,394	59,078

#### (3) 農業倉庫事業の収支内訳

(単位：千円)

項 目		平成 26 年 度	平成 27 年 度
収 益	保 管 料	15,006	13,339
	荷 役 料	0	0
	検 査 手 数 料	3,302	3,206
	そ の 他 の 収 益	11,635	7,579
費 用	倉 庫 材 料 費	756	749
	倉 庫 労 務 費	0	0
	そ の 他 の 費 用	5,421	6,631
差 引		23,767	16,744

#### (4) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 26 年 度		平成 27 年 度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
塩 蔵 ・ 干 し い も	0	0	110	△ 805
堆 肥	2,930	1,063	2,180	139
む き 栗	22,583	1,539	24,451	6,718
も ち	2,569	1,122	3,206	892
合 計	28,082	3,724	29,947	6,943

## (5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 26 年 度		平成 27 年 度	
	取扱数量	手数料	取扱数量	手数料
育苗センター	201,252枚	30,579	187,031枚	26,857
ライスセンター	3,012 t	11,795	2,467 t	7,499
スイカ選果場	21 t	△ 557	3 t	△ 80
平野選果場	375 t	△ 2,459	287 t	△ 1,944
風 乾	149 t	△ 304	222 t	△ 1,129
そ の 他	—	24	—	24
合 計	—	39,078	—	31,225

## (6) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成 26 年 度	平成 27 年 度
収 益	訪 問 介 護 収 益	31,596	26,178
	居 宅 介 護 支 援 収 益	11,306	10,232
	そ の 他 の 収 益	962	637
費 用	介 護 労 務 費	31,750	27,811
	そ の 他 の 費 用	3,943	2,762
差 引		8,171	6,474

## (7) 指導事業の収支内訳

(単位：千円)

項 目		平成 26 年 度	平成 27 年 度
収 入	賦 課 金	0	0
	指 導 事 業 補 助 金	2,473	2,161
	実 費 収 入	1,409	2,199
	そ の 他 の 収 入	1,272	1,427
支 出	営 農 改 善 費	13,645	13,340
	生 活 文 化 事 業 費	31	60
	教 育 情 報 費	3,321	3,431
	協 力 団 体 育 成 費	8,725	8,718
	農 政 活 動 費	410	371
	相 談 活 動 費	0	0
差 引		△ 20,978	△ 20,133

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

種類	平成26年度	平成27年度	増	減
総資産経常利益率	0.17	0.19		0.02
資本経常利益率	2.32	2.82		0.50
総資産当期純利益率	0.14	0.12	△	0.02
資本当期純利益率	1.98	1.71	△	0.27

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100  
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100  
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100  
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項目	平成26年度	平成27年度	増	減
貯貸率	期末	17.74	17.99	0.25
	期中平均	17.82	18.66	0.84
貯証率	期末	0.06	0.31	0.25
	期中平均	0.05	0.16	0.11

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100  
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100  
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100  
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

## V 自己資本の充実の状況

### (1) 自己資本の状況

#### ◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、平成28年3月末における自己資本比率は、22.77%となりました。

#### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	おおぞら農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,249百万円（前年度1,277百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## (2) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	26 年 度		27 年 度	
		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,020		4,045	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,277		1,249	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	2,755		2,812	
うち、外部流出予定額（△）	12		12	
うち、上記以外に該当するものの額	1		4	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	28		28	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	28		28	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうちコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
うち、回転出資金の額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	4,048		4,074	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	1	7	3	5
うち、のれんに係るものの額	0	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1	7	3	5
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0	0	0
適格引当金不足額	0	0	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	0	0
前払年金費用の額	0	0	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0	0

(単位：百万円、%)

項 目	26 年 度		27 年 度	
		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
特定項目に係る10パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固 定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額	0	0	0	0
特定項目に係る15パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固 定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額	0	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1		3	
自己資本				
自己資本の額（(イ) - (ロ)）(ハ)	4,046		4,070	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	14,989		14,829	
うち、経過措置により、リスク・アセットの額に算入され る額の合計額	△2,506		△2,453	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービ シング・ライツに係るものを除く。）	7		5	
うち、繰延税金資産	0		0	
うち、前払年金費用	0		0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0		2,458	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に 係るものの額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセント で除して得た額	3,134		3,047	
信用リスク・アセット調整額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0		0	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	18,124		17,876	
自己資本比率				
自己資本比率（(ハ) / (二)）	22.32%		22.77%	

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の運用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

### (3) 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	平成26年度			平成27年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	25	—	—	127	—	—
我が国の地方公共団体向け	5,522	0	0	5,778	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	37,658	7,531	301	37,343	7,468	298
法人等向け	28	28	1	42	42	1
中小企業等向け及び個人向け	398	205	8	355	186	7
抵当権付住宅ローン	20	7	0	11	3	0
不動産取得等事業向け	4	4	0	2	2	0
三月以上延滞等	97	29	1	94	35	1
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	1,097	106	4	990	96	3
共済約款貸付	25	0	0	21	0	0
出資等	394	394	15	394	394	15
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	5,752	6,682	267	3,112	2,840	113
合計	51,065	14,989	599	50,760	14,829	593
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	3,134		125	3,047		121
総所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		総所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		総所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	18,124		724	17,876		715

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入になるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)〉

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正であった年数}} \div 8\%$$

#### (4) 信用リスクに関する事項

##### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付又はカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成 26 年度				平成 27 年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー 期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー 期末残高
		うち 貸出金等	うち 債	うち 券		うち 貸出金等	うち 債	うち 券	
法人	農 業	50	50	0	0	58	58	0	0
	林 業	0	0	0	0	0	0	0	0
	水 産 業	0	0	0	0	0	0	0	0
	製 造 業	1	1	0	0	0	0	0	0
	鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	38,456	764	0	0	38,112	764	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	28	28	0	0	24	24	0	0
	日本国政府・地方公共団体	5,547	5,522	25	0	5,905	5,778	127	0
	上記以外	2,072	1	0	0	2,043	9	0	0
個 人	1,845	1,812	0	97	1,593	1,588	0	0	
そ の 他	3,062	0	0	0	3,019	0	0	0	
業 種 別 残 高 計	51,065	8,181	25	97	50,760	8,224	127	0	
1 年 以 下	36,004	246	0		37,558	214	0		
1 年 超 3 年 以 下	2,237	337	0		308	283	25		
3 年 超 5 年 以 下	377	352	25		289	289	0		
5 年 超 7 年 以 下	195	195	0		291	291	0		
7 年 超 10 年 以 下	665	665	0		461	461	0		
10 年 超	6,102	6,102	0		6,515	6,413	101		
期限の定めのないもの	5,483	282	0		5,335	270	0		
残存期間別残高計	51,065	8,181	25		50,760	8,224	127		

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
6. 当「A」では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度					平成 27 年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	27	28		27	28	28	28		28	28
個別貸倒引当金	136	111	0	136	111	111	91		111	91

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度						平成 27 年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法 人	農 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水 産 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製 造 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上 記 以 外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
個 人	136	0	0	0	111	0	111	90	0	111	90	0
業 種 別 残 高 計	136	0	0	0	111	0	111	91	0	111	91	0

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	平成 26 年度			平成 27 年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信 用 果 効 リ 勘 果 ス 案 効 ク 後 効 削 残 効 減 高 効	リスク・ウエイト 0%	0	6,033	6,033	0	6,297	6,297
	リスク・ウエイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 10%	0	1,066	1,066	0	960	960
	リスク・ウエイト 20%	0	37,693	37,693	0	37,349	37,349
	リスク・ウエイト 35%	0	20	20	0	11	11
	リスク・ウエイト 50%	0	72	72	0	62	62
	リスク・ウエイト 75%	0	281	281	0	248	248
	リスク・ウエイト 100%	0	3,531	3,531	0	3,445	3,445
	リスク・ウエイト 150%	0	2,293	2,293	0	2,307	2,307
	リスク・ウエイト 200%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 250%	0	80	80	0	81	81
	そ の 他	0	0	0	0	0	0
リ ス ク ・ ウ エ イ ト 1 2 5 0 %	0	0	0	0	0	0	
計	0	51,073	51,073	0	50,765	50,765	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。  
 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。  
 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。  
 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## (5) 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、わが国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-又はA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-又はBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年 度		平成 27 年 度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び証券会社向け	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	6	1	6	0
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	70	0	26	0
合 計	76	1	32	0

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれません。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(7) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## (8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する余裕金運用委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び余裕金運用委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	平成 26 年度		平成 27 年度	
	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額
上 場	0	0	0	0
非 上 場	2,070	2,070	2,033	2,033
合 計	2,070	2,070	2,033	2,033

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

平成 26 年度			平成 27 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

- ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

(単位：百万円)

平成 26 年度		平成 27 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

- ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

平成 26 年度		平成 27 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

## (9) 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際に基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報を管理・報告にかかる事項を「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

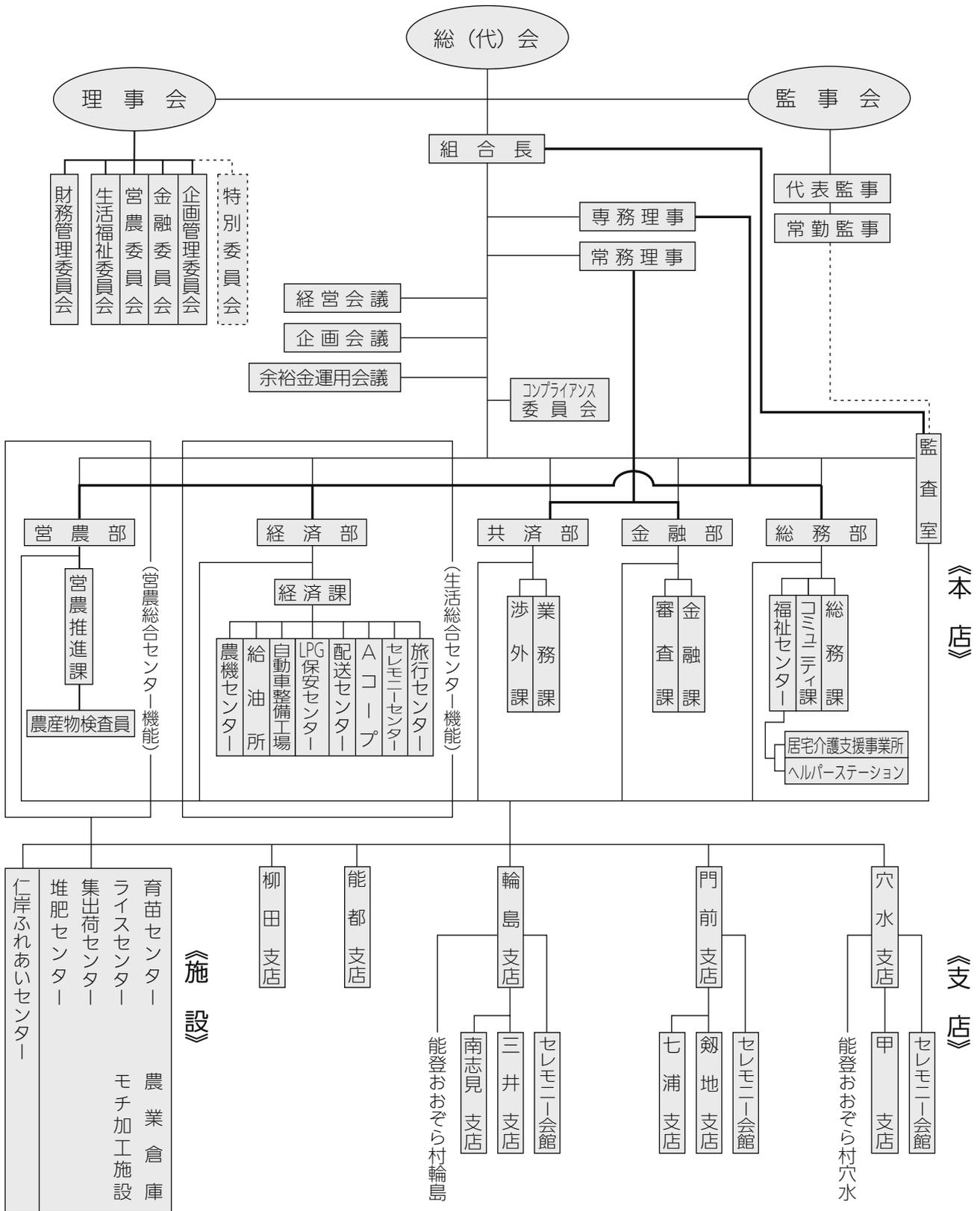
### ② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成 26 年度	平成 27 年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	376	534

# J A の概要

## 1. 機構図



## 2. 役員

(平成27年3月末現在)

役職名	氏名	代表権の有無	役職名	氏名	代表権の有無
代表理事組合長	山崎 一盛	有	理事	加代 正	無
専務理事	大井 一成	無	理事	宮田 勝三	無
常務理事	山辺 正道	無	理事	岩井 與一	無
理事	川口 喜久男	無	理事	細谷 清	無
理事	北脇 功	無	理事	中瀬 晴夫	無
理事	河谷内 孝	無	理事	宮中 貫一	無
理事	四柳 末吉	無	理事	谷内 誠一	無
理事	松木 松雄	無	理事	浜中 勲	無
理事	新谷 他栄子	無	理事	上田 義正	無
理事	松田 俊明	無	代表監事	澤田 茂	—
理事	浦 啓一	無	常勤監事	中村 栄治	—
理事	的場 喜久恵	無	監事	谷口 幸雄	—
理事	新谷 義治	無	監事	田中 良夫	—
理事	出村 進	無	監事	弥郡 嘉信	—

## 3. 組合員数

(単位：人、団体)

区分	平成26年度	平成27年度	増減
正組合員	7,086	6,680	406
個人	7,046	6,641	405
法人	40	39	1
准組合員	2,236	2,298	△ 62
個人	2,147	2,208	△ 61
法人	89	90	△ 1
合計	9,322	8,978	344

## 4. 組合員組織の状況

組織名	構成員数
農協青壮年部	41名
農協女性部	1,253名
集落生産組織	387集落
年金友の会	4,021名
共済友の会	253名

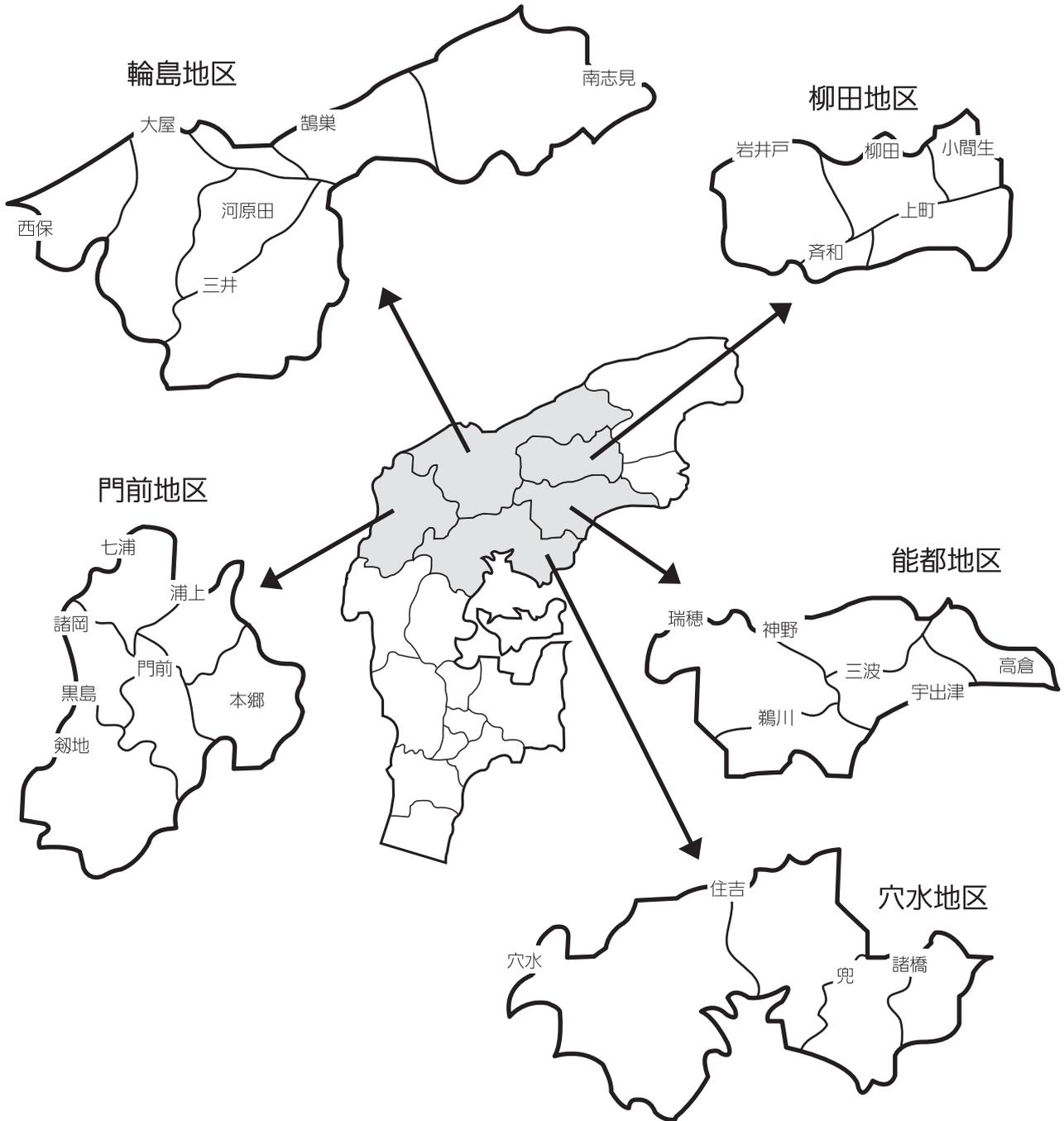
組織名	構成員数
ミニトマト部会	53名
カボチャ部会	92名
むき栗部会	30名
原木しいたけ部会	63名
産直部会	694名

## 5. 地区

輪島市

鳳珠郡穴水町

鳳珠郡能登町（旧内浦町を除く）



## 6. 沿革・歩み

平成7年4月1日、奥能登北部の1市3町1村にまたがる5JAが大同合併し、「おおぞら農業協同組合」として発足しました。

平成7年4月	おおぞら農業協同組合設立	平成14年8月	Aコープもんぜん店改装オープン
平成7年8月	上町給油所開店 諸橋ライスセンター竣工	平成14年11月	諸岡支店を門前支店へ店舗統合
平成8年4月	コミュニティ課開設 葬祭センター開設	平成15年3月	事業所13店舗廃止
平成8年5月	第1回通常総代会	平成15年7月	能登空港開港
平成8年7月	配送センター2拠点化（穴水、輪島）	平成15年8月	業務改善計画策定
平成8年11月	東部農機センター竣工（能都・柳田農機センター統合）	平成15年11月	比良支店を穴水支店へ店舗統合
平成9年4月	自動車整備工場開設 旅行センター開設	平成16年11月	諸岡給油所改装オープン 農産物直売所「能登おおぞら村」オープン
平成9年8月	穴水ライスステーション竣工	平成17年2月	営農情報管理通信施設稼働
平成10年5月	第3回通常総代会において中期5ヶ年計画承認	平成17年3月	能都町・柳田村・内浦町が合併し、新「能登町」誕生
平成10年7月	農産物集出荷施設竣工（西瓜選果場）	平成17年4月	「ふれあい牧場」開設
平成11年3月	配送センター1拠点化（穴水）	平成17年5月	信用事業全国システム稼働
平成11年4月	LPG保安センター開設	平成17年11月	JAおおぞら合併10周年記念式典
平成12年3月	仁岸事業所廃止	平成18年2月	輪島市・門前町が合併し、新「輪島市」誕生
平成12年4月	介護保険事業（ホームヘルプ事業、ケアプラン作成事業）開始	平成18年4月	新業務システム「COMPASS-JA」稼働
平成12年4月	国債窓口販売取扱開始	平成19年3月	モチ加工施設竣工
平成12年6月	大屋事業所廃止	平成20年4月	農産物直売所「能登おおぞら村」改装オープン
平成12年9月	Aコープ穴水店閉店	平成21年5月	北川給油所、中斉給油所 廃止
平成12年12月	穴水支店全面改装	平成21年10月	上町給油所改装オープン（一部セルフ化）
平成13年3月	セレモニー会館おおぞら天翔輪島開設 共同育苗施設竣工	平成22年3月	セレモニー会館おおぞら天翔河原田開設
平成13年10月	郵貯ATM利用提携開始 投資信託窓口販売取扱開始 外貨預金取扱開始	平成22年5月	新信用事業システム稼働
平成13年12月	セレモニー会館おおぞら天翔穴水開設	平成22年5月	三井給油所廃止
平成14年3月	穴水給油所改装オープン 事業所13店舗の信用事業取扱廃止	平成24年5月	養鹿事業廃止
平成14年4月	能都支店、Aコープ能都店全面改装オープン 此木ATMコーナー新設	平成24年12月	劔地支店移転
平成14年7月	農産物集出荷施設竣工（南瓜、馬鈴薯選果場）	平成25年1月	瑞穂給油所廃止
		平成26年3月	輪島支店新築開店
		平成26年4月	農産物直売所「能登おおぞら村輪島」オープン
		平成27年5月	輪島給油所廃止

## 7. 店舗等のご案内

(平成28年3月末現在)

店舗及び 事務所	住所	電話番号	ATM（現金自動化機器） 設置・稼働状況
本店	鳳珠郡穴水町字大町ほの95	0768-52-3800	設置なし
穴水支店	鳳珠郡穴水町字大町ほの95	0768-52-1170	平日 8:00~21:00 土・日 8:00~21:00 祝日 8:00~21:00 此木キャッシュコーナー 平日 8:00~21:00 土・日 8:00~21:00 祝日 8:00~21:00
甲支店	鳳珠郡穴水町字甲リ225-2	0768-58-1015	設置なし
門前支店	輪島市門前町本市12-117-1	0768-42-1166	平日 8:00~21:00 土・日 8:00~21:00 祝日 8:00~21:00
劔地支店	輪島市門前町劔地レ-17	0768-45-1306	設置なし
七浦支店	輪島市門前町皆月2-19	0768-46-2011	設置なし
輪島支店	輪島市河井町23-1-42	0768-22-1210	平日 8:00~21:00 土・日 8:00~21:00 祝日 8:00~21:00
三井支店	輪島市三井町長沢1-24-2	0768-26-1214	設置なし
南志見支店	輪島市里町1-42	0768-34-1319	設置なし
能都支店	鳳珠郡能登町字宇出津ト字16-1	0768-62-2130	平日 8:00~21:00 土・日 8:00~21:00 祝日 8:00~21:00
柳田支店	鳳珠郡能登町字柳田梅部141	0768-76-1236	平日 8:00~21:00 土・日 8:00~21:00 祝日 8:00~21:00

## 自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』を言います。 ただし、バーゼルⅡにおいては基本的項目（Tier I）と補完的項目（Tier II）の合計から控除項目を差し引いたものが、自己資本の額です。
自己資本比率	自己資本比率の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	各エクスポージャーに対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスク・ウェイトを乗じて算出した信用リスク・アセット額、CVAリスク相当額を8%で除した額の合計額を言います。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業に係るその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業に係るその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
CVAリスク (Credit Value adjustment)	CVA（派生商品取引についての取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の公正価値評価額と信用リスクを勘案した場合の公正価値評価額との差額を言います。）が変動するリスクを言います。

用語	内容
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を時価評価することにより算出する再構築コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ(回避・低減)するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要なコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産を元々所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つI/Oストリップス	信用補完機能を持つI/Oストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受け取る権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものをいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化をあてはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本額（バーゼルIIでは基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

# ディスクロージャー開示項目対比掲載ページ

## 〈概況及び組織に関する事項〉

1. 業務の運営の組織……………51～55
2. 理事及び監事の氏名及び役職名…………… 52
3. 事務所の名称及び所在地…………… 55

## 〈主要な業務の内容〉

4. 主要な業務の内容…………… 8

## 〈主要な業務に関する事項〉

5. 直近の事業年度における事業の概要…………… 4
6. 直近の5事業年度における主要な業務の  
状況を示す指標…………… 28
7. 直近の2事業年度における主要な事業の  
状況を示す指標

### ① 主要な業務の状況を示す指標

- a. 事業粗利益及び事業粗利益率…………… 29
- b. 資金運用収支、役務取引等収支及び  
その他事業収支…………… 29
- c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の  
平均残高、利息、利回り及び総資金利  
ざや…………… 29
- d. 受取利息及び支払利息の増減…………… 29
- e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率… 40
- f. 総資産当期純利益率及び資本当期純  
利益率…………… 40

### ② 貯金に関する指標

- a. 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯  
金、その他の貯金の平均残高…………… 30
- b. 固定金利定期貯金、変動金利定期貯  
金及びその他の区分ごとの定期貯金の  
残高…………… 30

### ③ 貸出金等に関する指標

- a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び  
割引手形の平均残高…………… 30
- b. 固定金利及び変動金利の区分ごとの  
貸出金の残高…………… 31
- c. 担保の種類別の貸出金残高及び債務  
保証見返額…………… 31
- d. 使途別の貸出金残高…………… 31
- e. 業種別の貸出金残高及び当該貸出金  
残高の貸出金の総額に対する割合…………… 32
- f. 貯貸率の期末値及び期中平均値…………… 40

### ④ 有価証券に関する指標

- a. 商品有価証券の種類別の平均残高…該当なし
- b. 有価証券の種類別の残存期間別の残高… 36
- c. 有価証券の種類別の平均残高…………… 36
- d. 貯証率の期末値及び期中平均値…………… 40

## 〈業務の運営に関する事項〉

8. リスク管理の体制…………… 5
9. 法令遵守の体制…………… 6

## 〈直近の2事業年度における財産の状況〉

10. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分  
計算書…………… 10～26
11. 貸出金にかかる事項
  - ① 破綻先債権に該当する貸出金…………… 33
  - ② 延滞債権に該当する貸出金…………… 33
  - ③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金… 33
  - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金… 33
12. 自己資本の充実の状況…………… 41～51
13. 次に掲げるものに関する取得価格又は契  
約価額、時価及び評価損益
  - ① 有価証券…………… 36
  - ② 金銭の信託…………… 36
  - ③ 金融先物取引等…………… 該当なし
14. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額… 35
15. 貸出金償却額…………… 35



人・夢・ふれあい能登半島  
**おおぞら農業協同組合**

本店	〒927-0026	石川県鳳珠郡穴水町字大町ほの95番地 TEL(0768)52-3800 FAX(0768)52-3815
穴水支店	〒927-0026	石川県鳳珠郡穴水町字大町ほの95番地 TEL(0768)52-1170 FAX(0768)52-1173
門前支店	〒927-2171	石川県輪島市門前町本市12の117番地の1 TEL(0768)42-1166 FAX(0768)42-1666
輪島支店	〒928-0001	石川県輪島市河井町23部1番地の42 TEL(0768)22-1210 FAX(0768)23-1206
能都支店	〒927-0433	石川県鳳珠郡能登町字宇出津ト字16番1地 TEL(0768)62-2130 FAX(0768)62-2318
柳田支店	〒928-0331	石川県鳳珠郡能登町字柳田梅部141番地 TEL(0768)76-1236 FAX(0768)76-0156